

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

当事業所では、介護職員の処遇改善を目的として「介護職員等処遇改善加算」を取得しています。加算の算定要件である「見える化要件」に基づき、当事業所の取組内容を以下のとおり公表します。

取得加算区分

当法人内介護事業所で算定している「介護職員等処遇改善加算」は以下のとおりです。

令和8年6月からの算定状況

「介護職員等処遇改善加算Ⅰロ」

《算定事業所》

- ・ 国定病院デイサービスじゃんけんぼん（通所介護、通所型サービス(独自)）
- ・ 里庄町介護老人保健施設里見川荘
（介護老人保健施設、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)通所リハビリテーション）

「介護職員等処遇改善加算Ⅰイ」

《算定事業所》

- ・ 国定病院介護医療院（介護医療院、(介護予防)短期入所療養介護）

「介護職員等処遇改善加算Ⅱロ」

《算定事業所》

- ・ 国定病院ヘルパーステーションじゃんけんぼん（訪問介護、訪問型サービス(独自)）

「介護職員等処遇改善加算」

《算定事業所》

- ・ 医療法人萌生会国定病院（(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション）
- ・ 里庄町介護老人保健施設（(介護予防)訪問リハビリテーション）
- ・ 国定病院ケアプランセンターじゃんけんぼん（居宅介護支援）

職場環境等改善の取組

入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備

生産性向上のための取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

職員が安心して働ける職場環境づくりを継続し、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。